

「高専人権シンポジウム」の実施に関する報告

伏見裕子*, 鯨坂誠之**, 金田忠裕***, 高橋舞****, 中田裕一*

Report on the "Symposium on Human Rights in Colleges of Technology"

Yuko FUSHIMI*, Shigeyuki AJISAKA**, Tadahiro KANEDA***,
Mai TAKAHASHI**** and Yuichi NAKATA*

要旨

大阪公立大学工業高等専門学校では、2022年9月5日に、「高専人権シンポジウム」を開催した。本稿は、その概要および主催者・参加者の感想、今後の展望について報告するものである。シンポジウムは、国際的な視点での人権教育と、人権教育と社会との連関について述べられた第1部、大阪公立大学高専の「ふらっと高専」に焦点をあてた第2部、他高専の取り組み紹介および全体ディスカッションの第3部で構成された。自らの権利を具体的に知ること、人権基盤型アプローチで「やれることからやってみる」こと、学生の抱えている問題の多くが人権に関わっていることなどが話題となり、人権教育の実施・推進のためには、学内外のネットワークづくりが重要であるという共通認識が得られた。参加者の満足度は高く、他高専への広がり可能性が感じられると同時に、今回のような対話の場を継続的に作り、共育連携に努めることの重要性を実感した。

キーワード: 高等専門学校, 人権教育, シンポジウム, 人権基盤型アプローチ, 共育連携, ふらっと高専

1. はじめに

大阪公立大学工業高等専門学校(以下、本校)では、2022年9月5日に、「高専人権シンポジウム」を開催した(対面・Zoom併用)。本稿は、その概要および主催者・参加者の感想、今後の展望について報告するものである。

「高専人権シンポジウム」は、JSPS 科研費「高等専門学校における人権教育プログラムの開発と検証」(2020年4月~2024年3月)の申請時に企画したもので、本校人権教育研究会の主催で実施された。人権教育研究会は、本校の人権教育五ヶ年計画「ふらっと高専」(2018年に開始した五年一貫の人権教育プログラム)で使用するテキスト『ふらっとライフ』の作成を主な目的として、2019年に発足した研究会であり、現在は8名の教員で構成されている。そのうち5名(本稿の執筆者)が、上記科研の学内メンバーである。

2023年9月1日 受理

* 総合工学システム学科 一般科目系

(Dept. of Technological Systems : Liberal Arts)

** プロダクトデザインコース(Product Design Course)

*** エレクトロニクスコース (Electronics Course)

**** 保健室 (Nurse's Office)

本校では、学内の教員が「ふらっと高専」の計画を立て、外部講師の協力を得ながら人権教育を進めてきた(伏見2022ほか)。今回のシンポジウムでは、「高専において人権教育を可能にする方策や環境づくりについて、検討・意見交換し、互いにつながることを目指す」を目的とし、他高専や大学等を含めたネットワークの構築を重視した。学校ごとに閉ざされた状態で人権教育を考えるのではなく、学外の専門家や他高専の教職員等とつながることで、国際基準をふまえた人権教育を、高専にとって持続可能なかたちで実施していくことが重要だと考えたからだ。

シンポジウム実施に際しては、学内の研究会メンバーで議論を行ったほか、2021年夏からは、大阪公立大学の田間泰子名誉教授、阿久澤麻理子教授、東優子教授に参画していただき、人権教育の基礎から改めてご教示いただき、高専にとって有意義なシンポジウムにするにはどうすればよいか、繰り返し相談に乗っていただいた。

また、全国のすべての高専に対し、郵送とメールにてシンポジウムの案内を行い、人権教育の実施状況と課題等に関する事前アンケートへの協力を依頼したところ、延べ24件の回答(本校教職員分を除く)が得られた。

シンポジウムの1ヶ月前には、登壇者と科研メンバーで打ち合わせを行い、内容のすり合わせおよび意見交換を行った。

このような準備作業を経て実施されたシンポジウムの概要は、次の通りである。

2. シンポジウムの概要

シンポジウム当日のプログラムは、表1の通りである。

表1 シンポジウムのプログラム

<p>開会の挨拶【東健司】 代表挨拶（開催趣旨・登壇者紹介）【中田裕一】 第1部 人権教育の今と高専に期待すること ・人権教育ってなに？【阿久澤麻理子】 ・高等教育での人権教育と社会人の育成：法律実務家としての視点から【仲岡しゅん】 第2部 大阪公立大学高専における取り組み ・大阪公立大高専における人権教育推進の経緯と意義【伏見裕子】 ・大阪公立大高専「ふらっと高専」の取り組み【鯨坂誠之】 ・学生による発表【大阪公立大学高専5年生】 ・「ふらっと高専」のプログラム評価【東優子】 第3部 パネルディスカッション「高専における人権教育の現状と、課題の乗り越え方」 ・高専における人権教育の課題【内田由理子】 ・木更津高専の人権教育【山下哲】 ・全体ディスカッション ・総括【中田裕一】</p>
--

第1部は、基調講演にあたる部分である。阿久澤教授には、人権教育とは何かということについて、日本で生じやすい誤解をあげながら、国際的な視点でお話していただいた(図1)。続いて、毎年「ふらっと高専」の講演をいただいている仲岡しゅん弁護士(うるわ総合法律事務所)より、人権教育と実社会との関連について、法律実務家の立場から具体例を挙げて説明された(図2)。



図1,2 基調講演の様子

第2部では、本校における人権教育推進の経緯と取り組みの体制および内容について、本校教員の伏見、鯨坂か

ら紹介し、本校5年生の学生にも発表をしてもらった。学生たちは、5年間の学びを振り返り、自分たちがこれから私生活や社会生活を送っていくなかで、高専で経験した気づきの集積を社会全体の変化につなげていけるという展望を述べた。

東教授からは、人権教育のプログラム評価項目(UNESCO編『国際セクシュアリティ教育テクニカル・ガイダンス』、その他Human Rights Training、人権教育ベストプラクティスの特徴などを参照して作成された15項目)が提案され(図3)、それらに照らして本校の取り組みの特徴が示された。そのうえで、人権教育を実施・推進する際に重要なのは、ここで示された項目や諸条件が揃うのを待ってしまうのではなく、「やれることからやる」、「何でもいからやってみる」ことである、という力強いメッセージが伝えられた。また、その際の最低ラインとして、(ニーズ基盤ではなく)人権基盤型アプローチで進めていくことが重要であることが説明された。

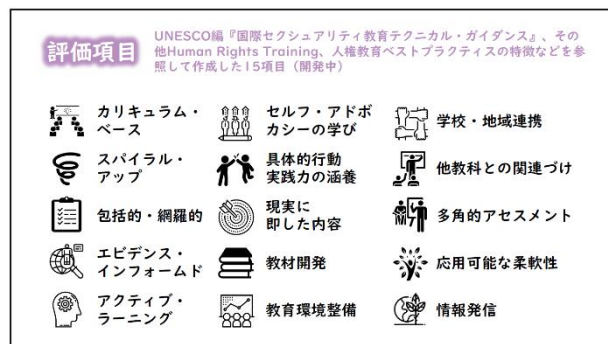


図3 人権教育の評価項目

第3部の冒頭では、高専において学生支援に長年取り組んでこられた内田由理子教授(香川高専)、山下哲教授(木更津高専)から、それぞれの高専における取り組みや課題についてご発表いただいた。

その後のパネルディスカッションでは、事前アンケートの結果をふまえて、主に人権教育に取り組む際のハードルと、それらに対してどうすればよいかということについて、フロアも交えて熱い議論が交わされた(図4)。



図4 ディスカッションの様子

特に、授業時間の確保や教員の知識・スキルの向上などが話題になったが、ここでも学内外のネットワークづくりがポイントとなった。田間名誉教授からは、女性研究者支援を牽引された際の具体的な経験が語られた。

なお、シンポジウムの動画（抜粋版）は、本校HPに掲載されている（<https://www.ct.omu.ac.jp/studies/efforts/humanrightseducation/index.html>）。

3. シンポジウムを実施して

大阪公立大学高専における取り組み（鯉坂 誠之）

シンポジウムでは、人権教育に関する本校の取り組み「ふらっと高専」を紹介する第2部を担当した。本校の「ふらっと高専」では「理不尽ではない普遍的な社会の土台を私たちが築くこと」を目指し、高専生活の5年間をかけて様々な視点から人権について考え、多様性を尊重し合える人材を育てることを理念として掲げている。

シンポジウムの第2部前半では、①本校の人権教育においては、このような理念を掲げた上で年間計画を立てていること、②人権教育推進室を中心に学生主事室や事務局、学生副主任、各学年の担任団などと連携した組織体制を取っていること、③講演では事前学習のテキスト教材やオンデマンド動画、WEBフォームによる事前アンケートなどを活用していること、を説明し、最後に「ふらっと高専」講演会の事例紹介を行った。

また、シンポジウムが開催された2022年度は、「ふらっと高専」がスタートを切った2018年度から数えてちょうど5年が経過する節目の年であった。つまり、ふらっと高専に関わった学生が卒業を迎え、第一期生が誕生するタイミングであった。そのこともあり、第2部後半では教員が取り組みを紹介するだけでなく、学生に、人権教育の学びを通じて理解したことや新たな発見・気づき、行動の変化などに関するリアルな意見・感想を発表してもらう時間を設けた。シンポジウムに先立ち、本科5年生の有志学生9名とミニワークを行い、各年度のテーマごとに意見を出してもらい、A・Bの2グループに分かれてブレインストーミングを実施した。



図5 学生（Aグループ）のパネル

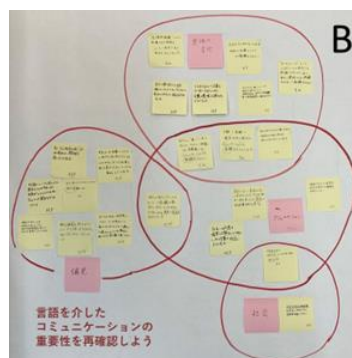


図6 学生（Bグループ）のパネル

シンポジウムでは、ブレインストーミングの際に取りまとめた2グループのパネルを提示しながら、学生に発表してもらった。Aグループからは「無知から脱して社会に出よう」と題して、自分たちの意識の変化により、今までの常識や偏見を排除することが重要であることが指摘された。また意識の変化とは、今までの無知から「有知」へとシフトすることであるといった説明もなされた（図5）。Bグループからは「言語を介したコミュニケーションの重要性を再確認しよう」と題して、差別や偏見を持たないために、また、社会全体の価値観の変化に対応できる柔軟性を身につけるためには意識の変化が重要であり、コミュニケーションを通して具体的にアクションを起こしていきたい、といった説明がなされた（図6）。学生自身の声を聴くことによって、これまでの本校の取り組みの成果の一部が生々しく描き出された。

今回のシンポジウムでは、大阪公立大学高専における「ふらっと高専」の取り組みを振り返るために、準備期間も含めて学生らの協力を得られたことに感謝している。

また、ご講演いただいた方々からも、本校の取り組みが学生の視点からどのように捉えられているかを発表することの大切さをご指摘いただいたことも大変有難かった。今後もこのようなシンポジウムを定期的で開催し、本校の取り組みを確認する場を設けていくとともに、他校や関連する団体等とのネットワークを広げていくことが重要である。

高専人権シンポジウムに参加して（金田 忠裕）

卒業研究で「福祉用具の開発」に携わってきた関係で、人権教育研究会に参加させていただくようになった。この度、シンポジウムを開催するにあたり、司会を担当することになったが、概念的なことから学習し直す必要があり、事前カンファレンスにも参加させていただいた。シンポジウムで印象に残っている言葉を思い出しながら、当日の司会の感想を述べたい。

最初のお話で、印象に残っている言葉が2つある。

① 権利の保持者の視点から見る needs-based から rights-based への転換

② 「Nothing about us, without us.」

技術者はニーズがあるから開発したものが販売につながるわけであるが、2つの言葉はこの概念を考え直すきっかけとなった。

また、合理的配慮の否定は差別であり、人権を行使するために必要かつ適切な「変更および調整」であり、思いやりではないと学生にもはっきりと言える認識となった。

次に本校の「ふらっと高専」のプログラム評価をいただき、スライドから関連する項目を下記にまとめてみると、シンポジウム実施時点で、少なくとも15項目中7項目で対応できていることがわかった(表2)。このように他者評価で客観的に見ていただくことで、さらなる改良ができる余地があることがわかった。

表2 「ふらっと高専」のプログラム評価

評価項目	「ふらっと高専」の特徴
カリキュラム・ベース	人権関連科目1科目半期15回
スパイラル・アップ	発達段階に応じた積み上げ方式(5年一貫教育)
アクティブ・ラーニング	ワークショップ, フィールドワーク
教材開発	教科書(音声版あり)・講演のオンデマンド配信
学校・地域連携	多彩なゲスト講師
他教科との関連付け	養護教諭・保健体育・社会科・建築・福祉工学などの教員が協働
情報発信	(人権教育の社会的認知の向上にもつながる)積極的な情報発信・提供

最後に司会としての感想をまとめたい。大学教員から人権教育の概念的な話から始まり、弁護士から社会とのつながり、大学教員から「ふらっと高専」のプログラム評価、本校教員と学生による実践報告、他高専の元教務主事、元学生主事からの現場の話と、人権教育を多角的に捉えながら、シンポジウムを進行することができたのではないかと思う。ディスカッションにおいても、現状の人権教育に関係する時間数を増やすことの困難さや、多様なテーマを取り上げるための人材不足などが課題となっていたが、本校の「共育連携」にもあるように、1つの教育機関で出来ない場合はネットワークをつくって、他者の協力を仰ぐことが必要となる。この度の司会もネットワークを利用して、講師陣やスタッフ等の協力をいただきながら、無事に終了することが出来たと考えている。

高専人権シンポジウムに参加して(高橋 舞)

私が本校の人権教育に関わり始めたのは、着任の翌年度からである。本科1年生のセクシュアリティ教育講演会を2年間担当し、そして2022年度、高専人権シンポジウムに参加した。

「人権教育に養護教諭として協力してほしい」と声をかけられた時、「人権」というのがいまいちピンとこなかった。

正直に言うと、それまでは「権利」や「人権」という言葉が、どうも苦手であった。それは、「権利」や「人権」といった言葉を、大変重要であるが、堅苦しいため取っ付きにくく、どこか抽象的で身近でないもののように感じていたからだ。また、なにか他者とトラブルになった時に、それは出現するもののように感じており、普段は自分ごととして捉えにくくも感じていた。

だが、そんな苦手意識のあった、「権利」、「人権」についてのイメージは、シンポジウムに参加した後に、少し変化した。

まず、シンポジウム開催のための打合せで衝撃を受けた。打合せでは、普段、保健室で勤務しているだけでは出会えない、大阪公立大学の先生方や他高専の先生方もシンポジウム登壇者として来られていた。私が衝撃を受けたのは、そこにいる人々が、人権や人権教育について、とてもいきいきと、思い思いの言葉で語っていることだ。

その語りの中に、私が交ざることは(自分の無知のために)できなかったが、「人権…?権利…、生まれながらに人が有する権利…?」と考えるうちに、いつのまにか出来ていた眉間の皺が少し和らいだ気がした。「権利」に関する話で、これほどまでに朗らかな気分で話を終えられることがあるのか、と思った。

そして迎えたシンポジウム当日、私の役割は、シンポジウムのプログラムが開始するまでの誘導や、参加者名簿のチェックであった。そのため、プログラムが開始してからは、ほとんどの聴講者と同じように、客席で聞かせてもらっていた。

シンポジウム中で印象に残っている言葉がある。それは、登壇者である阿久澤先生がおっしゃっていた「その人が、自分の生き方を自己決定していけることが人権」という言葉である。この言葉で阿久澤先生が伝えたかったことの半分も、私は理解していないかもしれないが、それを聞いた時、妙に納得した気分になった。そして、「人権」が抽象的なものではなく、数えられる具体的なものであることも学んだ。

まだまだ、わからないことだらけだが、苦手だった「権利」、「人権」について学ぶことを前向きに捉えられる気分になったこと、それが私にとって今後続く一歩のような気がした。

人権教育に関わる者としては、私は大変未熟であるが、ともに人権教育を推し進める仲間を作り、学生と一緒に学び続けていきたいと思う。

高専における人権教育の現状と、課題の乗り越え方

(中田 裕一)

シンポジウムでは、第3部パネルディスカッションに参加し、「高専における人権教育の現状と、課題の乗り越え方」をテーマに発言した。

本校の人権教育を新たな取り組みとして立ち上げる過程では、学生担当副校長(2017～2021年度)の立場から、ふらっと高専五ヶ年計画として議論を始めた。

議論の過程において、下記の案作成および審議から始めた。

① 5ヶ年計画：各学年のイベント設定(講演、フィールドワーク)と目的の明確化

・当時(2017年)の人権教育推進委員会(学生指導委員会と兼務)で審議

② テキスト作成：項目カテゴリー設定と本校教員も含めた執筆者選出

・書籍『ふらっとライフ』：当事者視点での執筆

・当時(2019年)の人権教育推進委員会(学生指導委員会と兼務)で人権教育のテキスト本採用について審議

上記審議後の人権教育の実施(学校行事としてのイベント)にあたっては、1～3年生はホームルームの時間を使用し、4・5年生は放課後を利用してテキスト『ふらっとライフ』の執筆者に講演を依頼する形態を取り、事前学習および事後学習でテキストを使用した。

人権教育を五ヶ年で考えるという意味は、単発で済ませるのではなく、継続的に「権利主体としての自分」について知ることから「就労を見据えた課題解決」に資する知識・スキル・態度を身につけられる学生を育てることに依拠する。

このように継続的で幅広い学生支援をするためには、本校の教員だけではなく、外部の関係機関および個人との共育連携(共に学生を育てる活動・学外とのネットワーク構築)しなければ持続可能な学校行事にならないことや、学内組織(運営)において役割分担を明確にすることが重要な要素となる。

このシンポジウムでは、学校生活(授業、課外活動など)に対する人権基盤型アプローチ、学生と教職員を含めた学習の視点、取り組み(教材)の発信を組織全体としてだけでなく個人として行うことも重要であること、学外のネットワーク連携など、人権教育環境を整える要因(考え方)について考えることができた。

また、パネルディスカッションでは、マイノリティに人権

問題があるのではなく、われわれすべての生活(環境)において人権が存在していると話されていたことが、あらためてスタート地点を見直すきっかけとなった。

学生に対して、人権教育だけではなく、グローバル教育、テクノロジーに係る知識・スキル(DX人材育成)、進路支援などを提供する側として、「自己実現のための生活基盤を整える」為に何をするのかを学校組織として総合的に考える必要性を感じた。

4. 参加者・視聴者のアンケート結果および今後の展望

本シンポジウムの参加者は、対面・Zoom合わせて70名以上であった(登壇者および発表学生を含む)。当日の参加者およびオンデマンド動画の視聴者には、事後アンケートへの協力を呼びかけ、24名から回答を得た。

「今回のシンポジウムは、全体としていかがでしたか」という質問に対しては、13名が「大変有意義だった」、10名が「まあ有意義だった」、1名が「普通」と回答した。

「あまり有意義ではなかった」、「全く有意義ではなかった」は、いずれも0名であった。

有意義だった理由としては、シンポジウムを実施できたこと自体や、学生による発言を高く評価するものがあったほか、「人権教育に関して先端の高専の取り組みを知ることができたから」、「登壇者が充実しており、様々なお話が聞けた」、「人権問題が日常生活の基礎である理由をしっかりと意識できる場となり得たから」などの理由が挙げられた。

第1部の感想・意見としては、「人権という概念の中身を具体化して共有すべきだ」という点を改めて確信できました、「学生に教育するだけでなく、教員が学ぶべきことがある」という話は、同感である」というものがあった一方、「人権についての定義から始まり、それを教育する意義を意識づけることの出来る講演でした。時間配分としてももう少し長くても良かったかと思いました」というように、もう少し時間を取ってほしかったという声もあった。

第2部の感想・意見としては、「高専であるからこそ、(略)「学生の自己実現のための基盤の力を整えてあげたいということが根底にある」という目的が重要であると受け止めました」、「素晴らしい取り組みです。本校でも声を上げて取り組む努力をして行こうと思います」などがあり、他校への広がりを感じられた。

第3部の他高専教員の発表については、「学生の多様な背景の実情が、具体的に知ることができました。板書や発表資料の色使いにも気を付けなくてはいいかと思いました。学校としてはやるべきことが多い中、「人権教育の視点」をどう取り入れていけば良いかを考えていきたい

と思います。また、所属校が「居易い働き場所」であることの大切さに思い至りました」などの感想が寄せられた。

全体シンポジウムに対しては、議論の盛り上がりや登壇者の意見の鋭さに言及した感想があった一方、もう少し議題の絞り込みや意見の整理が必要であったという点が指摘された。また、「高専において人権教育を行う必要性は、エンジニアとして多くの人の命や人権に関わる人材になる準備という観点と、高専において人権に関わるトラブルを防止するという観点があると思う。そうした観点で、全ての高専で人権教育が適切に行われているのか調査をすることは、全国の高専に人権教育の大切さに気づいてもらうということと、多くの教員に関わってもらうことで効果的な教育手法を見出すという効果が期待できる」という意見は、今後の調査や取り組みの参考になると思われる。

「その他、お気づきの点などがありましたら、お書きください」という項目では、時間配分についての指摘があったほか、「人権」はすべての人に関わる問題。いろんな、学外の人の力を借りるのが良い、「高専人権シンポジウムに参加する前は、「人権教育」への取り組みに消極的でした。参加した後は、皆様の取り組みを知り、とても勇気を頂きました。今後も、このような高専人権シンポジウムを是非行ってください」、「どなたかの発言にもありましたが、最近の学生に関する問題は、行きつくところ人権問題と思うようになりました(学生間だけではないですね)。お互いの人権のことを知り、尊重するようになれば、もっと高専内で生きていきやすいように、また社会に出た後に苦しまなくて済むようになるのではないかと思います(そんなに単純でないとも思いますが)。そのために、支えとなる人権の知識が必要だと思っていますが、そのような教育があまりにも少ないこと、同様に自分の中にも教えられるだけの知識がないことに、「どうしたもんかな」と思っていました。そんな折にこのシンポジウムの案内をいただき、門外漢ながら参加させていただきました。話を伺いながら「本校で実施するには」と考えてみて、また途方にくれてしまいました。まずは身近な教員と相談しながら検討してみたいと思います。本日はどうもありがとうございました」という声が寄せられ、今回のような場を継続的に作り、引き続きネットワーク構築に努めることの重要性を実感した。

また、本校1年生(2022年度)の科目「ダイバーシティと人権」では、本シンポジウム動画(第1部と第2部のみ—学生発表を除く—の抜粋版)を視聴し、Googleフォームで問いに答えるという夏季課題を出した。

視聴した1年生からは、自分自身の具体的な権利に興味をもつことや、人権と社会とのつながりを理解すること、学びの内容を学校からも学生からも発信することな

どについて、特に積極的な意見が寄せられた。

5. おわりに

今回のシンポジウムを通じて、教職員も学生も、それぞれの立場で学び伝えていくこと、つながりを作っていくことの重要性を実感したのではないかと思う。

シンポジウムを実施するには、超えるべき課題が多くあり、ようやく実施にこぎつけた今回は、参加者からの指摘にもあったように、つい欲張りな構成になってしまった。一人ひとりの登壇者の話をもっと聞きたかったというのは、私たちもまったく同感である。今後も、学内外のネットワークを広げ、他高専における現状や課題についても調査を重ねながら、対話の機会をつくっていきたい。

シンポジウムの実施から早くも1年が経つが、この間にも、インターネットをはじめとする科学技術が社会に与える影響の大きさを感じる出来事が次々に起きている。言い換えれば、科学技術を専門的に扱う高専生が社会に与える影響が非常に大きいということである。

科学技術を介した人権侵害が起こらないようにすることはもちろん重要であるが、技術があることによって、あるいは技術のあり方を再考することによって、人権課題の社会的・制度的な解決につなげられる場合もある。人権基盤型アプローチで科学技術を扱える技術者を育成することは、社会のあり方に大きく関わることであり、高専における人権教育の意義は非常に大きいといえる。

また、シンポジウムのなかでも述べられた通り、学生が抱えている困難の多くは人権問題であるという認識を共有することも、大変重要である。

人権教育では、自らの権利を知ることによる個人のエンパワメントと、公正な社会の実現の両面からアプローチする必要がある。今後も教育内容と環境の改善に努め、「共有連携」を推進しながら、持続可能な人権教育につなげていきたい。

謝辞

本研究は、JSPS 科研費 20K02988 の助成を受けたものです。

本シンポジウムの運営に関わってくださった大阪公立大学高専の事務および人権教育研究会の方々、事前・事後のアンケートに回答してくださった方々、シンポジウムで登壇してくださった先生方と5年生の有志学生、その他関係者の皆様に心より感謝します。

主な参考文献

伏見裕子(2022)「高専における人権教育推進の経験と意義」『日本高専学会誌』27(4), pp.43-48, 2022年10月